

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	3 階建て直結給水事前協議対応事務事業			事業コード	1220
所属コード	903000	課等名	給排水課	係名	審査係
課長名	高橋 敏晴	担当者名	鳥畑 吉人	内線番号	6138
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水事業の推進	コード	5
	基本事業	給水サービスの向上	コード	2
予算費目名	水道事業会計 1 款 1 項 90 目 設計審査手数料 (010-10) 水道事業会計 1 款 1 項 90 目 設計審査手数料 (010-11)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	9 年度
根拠法令等	盛岡市給水装置工事施行要領 盛岡市 3 階建て直結給水施行基準			

(2) 事務事業の概要

地上 3 階建て建物への直結直圧式給水の計画について、市の基準に適合した適切な計画となっているか、給水装置工事の申し込みの前に審査する事業

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

日本水道協会東北地方支部給水装置研究委員会の「3 階建て直結給水の具体的指針について」を受けて、上下水道局内で検討を行い、平成 9 年から 3 階建て直結給水の事前協議の受付を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

全国的な直結給水の拡大に関する取り組みが進められていることから、当市においても配水幹線の整備状況を勘案しながら、直結直圧式給水の拡大と直結増圧式給水の導入について検討を進める。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

地上3階建ての建物で直結直圧式給水による給水装置工事を行なおうとする人

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	25年度 見込み
A 3階建て直結給水事前協議申請件数	件	0	2	3	0	3
B						
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

3階建て直結給水事前協議申請書の受付を行い、次の業務を行った上で協議に対する回答を行う。

- ① 配水管の動水圧の調査をみず管理課へ依頼
- ② みず管理課の回答により配水圧を確認
- ③ 設計内容の審査

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	25年度 目標値
A 回答件数	件	0	2	3	0	3
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市の基準に適合した、地上3階建て建物への直結直圧式給水の適正な設計を行なってもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	25年度 目標値
A 回答した割合(回答件数÷3階建て直結給水事前協議申請件数×100)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	0	100	100	0	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	32	48	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	128	192	0
計	トータルコスト A+B	千円	0	128	192	0
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

市の基準に適合した適正な給水装置を設計してもらうことで、安全でおいしい水を安定的に供給できるので施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

3階建ての建物への直結直圧式給水について、適正に給水装置を設計してもらうためのものであり、市がやるべき事業である。

③ 対象の妥当性

用途制限の緩和、計画給水量の見直し及び他の給水方式との併用等について見直すことにより、対象となる建物を拡大する余地がある。

④ 廃止・休止の影響

不適切な設計や給水条件を満たさない箇所に給水装置を設置した場合、安全でおいしい水を安定的に供給することが困難になる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

事前協議に 100%回答しており、これ以上成果を上げる余地はない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

要領等に基づき市が行うものであり，受益者負担はなく，可能な限り公平に受益機会が与えられている。

(4) 効率性評価

事業費を必要としない事業であることから，節減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

直結直圧式給水の範囲の拡大を図るとともに，直結増圧式給水についても導入を図り，お客様のニーズの満足度を高めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

直結直圧式給水の拡大及び直結増圧式給水の導入にあたり、設計水圧の見直しを図る必要がある。配水幹線の整備計画とあわせ，関係各課と調整を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

お客様に安全でおいしい水を供給するために，直結直圧式給水の範囲拡大と直結増圧式給水の導入による貯水槽水道の解消を進めることは，長期の懸案事項ではあるが，設計水圧 0.25MPa，現況水圧の明示，親メーター方式等についての問題点が多くあり，課題の整理が進まず具体的な検討が先送りされてきた。そのため，平成 24 年度は関係課の協力も得て専門部会で検討し，水道技術委員会の審議も経て，現時点では直結直圧給水は 3 階までとし，直結増圧方式の検討及び親メーター方式の再検討を行うこととした。

平成 25 年度は，3 階建て直結給水事前協議対象の拡大及び直結増圧式給水導入の具体的検討の専門部会設置等による具体的な取り組みを促進する。